



ともに生き、ともに育むまち  
歴史と文化がくらしの中に息づく  
”新斑鳩の里“



## 10月1日から 斑鳩町コミュニティバスが 新しく変わりました!

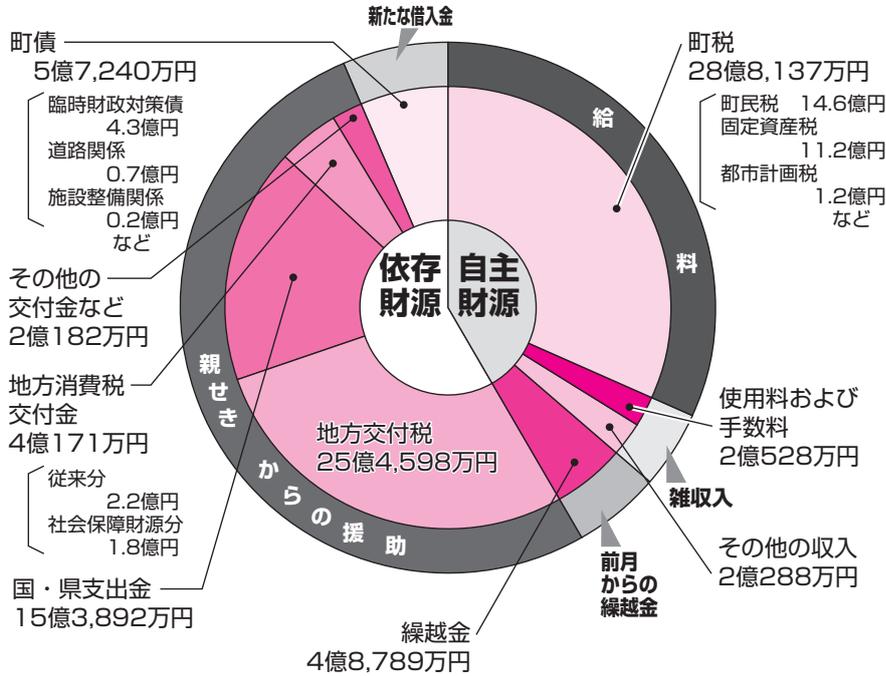
～ 斑鳩町コミュニティバスお披露目式 ～  
(P 8に関連記事)

- 20 町制70周年  
写真でたどろう斑鳩の記憶
- 18 ほけんだより
- 14 まちの情報
- 13 パゴちゃんの地球となかよし
- 12 協働のまちづくり住民活動センターだより
- 11 図書館だより
- 10 いにしへの風 ～斑鳩文化財センターだより～
- 8 まちの話題
- 2 斑鳩町の家計簿  
（平成27年度財政状況）  
—— 特集

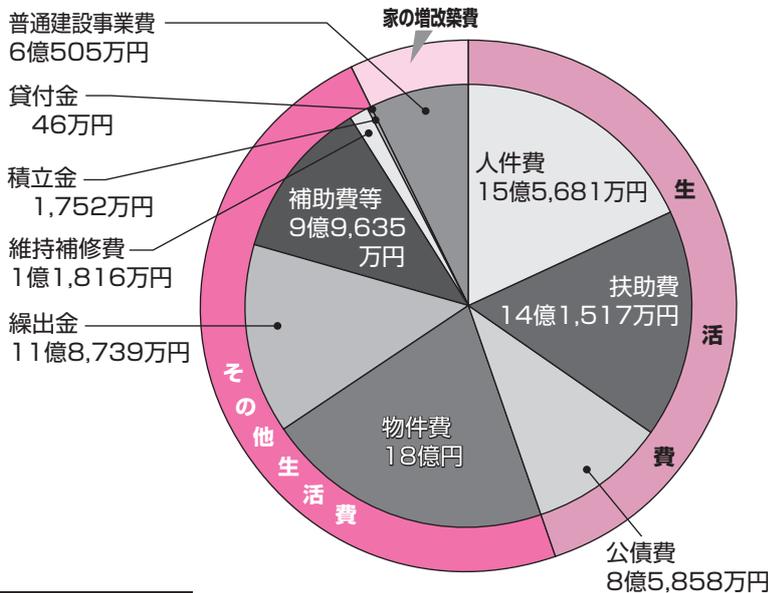
2016  
11  
No. 614

# 一般会計決算

歳入 90億3,825万円



歳出 85億5,549万円



平成27年度財政状況

# 斑鳩町の家計簿

平成27年度の決算がまとまり、9月の町議会定例会で認定されました。  
みなさんに納めていただいた大切な税金がどのように使われたのか、一般会計を中心に概要をお知らせします。

## おもな用語チェック

### ■歳入の主な用語録

**町税** みなさんが納めた町民税、固定資産税、都市計画税など。なお、都市計画税は、目的税として都市計画事業に要する経費にあてられます。

**地方交付税** 所得税など、国が徴収した税金のなかから町の財政状況に応じて交付される交付金

**地方消費税交付金** 地方消費税の中から交付されるお金。なお、社会保障財源分は、消費税率引上げ分として、社会保障施策に要する経費にあてられます。

**町債** 大きな事業を行うための国や金融機関からの借入金

### ■歳出の主な用語録

**人件費** 職員や特別職の給与、議員および各委員会の委員報酬

**扶助費** 児童手当、子ども・老人・重度障がい者の医療費助成金など

**公債費** 町債（借入金）の返済金

**物件費** 光熱水費や消耗品費、業務委託料など

**繰出金** 国民健康保険などの特別会計へ繰り出して使ったお金

**補助費等** 各種事業や団体への補助金や負担金

**維持補修費** 公共施設の修繕料など

**普通建設事業費** 道路の整備などに使ったお金

## ■ 財産の状況

財産の種類	平成27年度末現在高
土地	357,177㎡
建物	91,503㎡
有価証券	104万円
基金	33億6,008万円
財政調整基金	18億7,209万円
減債基金	1億9,252万円
福祉基金	3億3,269万円
文化振興基金	8,669万円
斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金	1,692万円
スポーツ振興基金	2,095万円
土地開発基金	7億4,952万円
国民健康保険財政調整基金	7万円
介護保険給付費準備基金	8,863万円

## 〈平成27年度会計別決算〉

会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
一般会計	90億3,825万円	85億5,549万円	4億8,275万円
国民健康保険事業	36億 794万円	40億3,752万円	▲ 4億2,958万円
公共下水道事業	14億3,865万円	14億3,865万円	0万円
介護保険事業	21億5,787万円	20億7,137万円	8,650万円
後期高齢者医療	3億5,990万円	3億5,960万円	30万円
合計	166億 260万円	164億6,263万円	1億3,997万円

※表中の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計、差し引きとその内訳が一致しない場合があります。

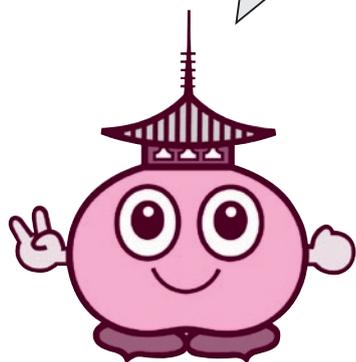
## ■ 町債の状況

会計名	平成27年度末現在高
一般会計	95億8,565万円
特別会計	85億1,535万円
合計	181億 100万円

## 町の一般会計決算を、家計簿に置き換えてみました

まちの財政がわが家の家計だったらどうなるのでしょうか？

斑鳩町の家計簿は、斑鳩町の一般会計決算額を人口28,204人（平成28年3月末日現在）で割った数字を、1か月の家計簿にたとえています。



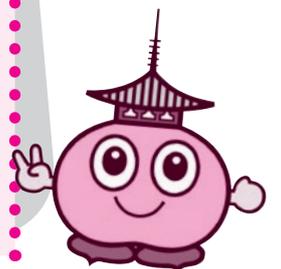
### ● 1か月の総収入額 … 32万円

斑鳩家の収入	収入額(円)	構成比(%)	一般会計決算
給料	102,000	31.9	町税
雑収入 (内職・パート収入や不動産収入、貯金の取崩し)	15,000	4.7	使用料および手数料 その他の収入
前月からの繰越金	17,000	5.3	繰越金
親せきからの援助	166,000	51.9	地方交付税 国庫支出金 県支出金 地方消費税交付金など
新たな借入金	20,000	6.2	町債
合計	320,000	100.0	

### ● 1か月の総支出額 … 30万3千円（来月への繰越金1万7千円）

斑鳩家の支出	支出額(円)	構成比(%)	一般会計決算
生活費	55,000	18.2	人件費
食費	50,000	16.5	扶助費
医療費、教育費など	31,000	10.2	公債費
ローンの返済	64,000	21.1	物件費
光熱水費・消耗品費など	4,000	1.3	維持補修費
家の修繕費	35,000	11.6	補助費等
その他生活費	1,000	0.3	積立金
自治会費・スポーツクラブ会費など	42,000	13.9	繰出金
貯金	21,000	6.9	普通建設事業費
子どもへの仕送り	21,000	6.9	
家の増改築費	303,000	100.0	
合計	303,000	100.0	

# 平成27年度の主な事業を紹介します



## 1 文化の香り高く心豊かなまちづくり

● 史跡公園として整備をす  
めている史跡中宮寺跡につ  
いて、塔および金堂の基壇  
の復元などの整備工事を実  
施しました。



▲史跡中宮寺跡  
基壇の復元により、史跡公園らしい姿に！

● 町民のみなさんから集めた  
古い写真やそれらに関係す  
る町民の記憶を、インタ  
ネット上で閲覧できる「斑  
鳩の記憶データベース」を  
正式公開しました。

● いかるがホールにおいて、大  
ホール舞台照明設備操作卓の  
改修工事を実施しました。ま  
た、防犯・防火対策の充実と  
施設の適正な管理をはかるた  
め、防犯カメラを増設しまし  
た。

● 一人ひとりが個人として尊重  
される男女共同参画社会を  
実現するため、第3次男女共同  
参画推進計画を策定しました。  
赤ちゃんと保護者が、絵本を  
介して心ふれあうひとときを  
もつきっかけづくりとなる  
ブックスタートについて、平  
成27年度から、すべての保護  
者を対象に、絵本の後日配布  
を開始しました。

● 住民サービスおよび安全面  
での充実を目的に、中央公民館  
のエレベーターの更新工事を  
実施しました。  
● 町民プール管理棟において、  
耐震補強工事を実施しました。

## 2 すこやかに生き生きくらし まちづくり

● 子育て中の親が気軽に相談  
しあえる場として提供して  
いる「つどいの広場」の充  
実のため、法隆寺幼稚園に  
委託し、新たに「出張つど  
いの広場」を設置しました。



▲出張つどいの広場  
子どもだけでなく保護者同士の交流も！

● 一般不妊治療や不育治療を  
行う夫婦の経済的負担の軽  
減をはかるため、治療に要  
する費用の助成を増額しま  
した。

● 児童福祉の向上をはかるため、  
町内の私立保育所の運営を支  
援しました。

● 生後12か月から小学校就学ま  
での幼児を対象に、おたふく  
かぜワクチンの予防接種費用  
の一部を助成しました。

● 生きがいを持ち、元気で幸せ  
に暮らすことができる健康長  
寿社会をめざし、(仮称)健康  
寿命延伸計画を策定するにあ  
たり、住民の健康状況や生活  
習慣などを把握するため、ア  
ンケート調査を実施しました。  
● 子育て家庭の経済的な負担の  
軽減をはかるため、中学3年  
生までの子どもを養育する人  
に、その子どもにかかる保険  
診療の自己負担分を助成しま  
した。

● 平成30年度から本格実施する  
地域包括ケアシステムを構築  
するための基礎調査を実施し  
ました。

## 4 安全で快適なまちづくり



▲東町池の整備工事のようす  
平成28年度での完了を予定しています。

●ため池を治水利用し、河川への急激な雨水の流出を抑制することで浸水被害の軽減をはかるため、東町池貯留浸透施設整備に着手しました。

●自治会などに対して、防犯灯の設置に要する費用を補助するとともに、電気料金について、町から電力会社に直接支払う形で、全額を補助しました。

●平成26年度から3か年計画で実施している衛生処理場焼却棟の解体撤去について、平成27年度では焼却棟本体の解体撤去などを実施しました。

●消防団活動の充実をはかるため、新たに防塵メガネ、防塵マスク、耐切削性手袋を配備しました。

## 3 潤いのある魅力的なまちづくり



▲町道503号線（神南3丁目）  
道路の拡幅、歩道の設置により、見通しの改善など安全性を高めました。

●円滑に車・歩行者の移動ができるよう、町道503号線（神南3丁目）の整備を行うなど、生活道路の整備をすすめました。

●コミュニティバスの増便に関する具体的な運行ルートなどを定めた「斑鳩町コミュニティバス実証運行計画」を策定するとともに、老朽化したバス停標示板を更新しました。

●橋りよう長寿命化修繕計画にもとづき、シンデン橋の補修工事を実施したほか、その他一部の橋りようの定期点検や補修設計を実施しました。

●都市計画道路法隆寺線において、歩道部の照明柱設置と中央公民館駐輪場の復旧工事を実施しました。

## 6 ともに築く協働のまちづくり



▲斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業選考委員会のようす

●協働のまちづくり活動提案事業補助金交付要綱を施行し、新しい活動をつくりだそうとチャレンジする住民活動団体や、新しい団体・グループの立ち上げを支援しました。

●第4次総合計画前期基本計画の計画期間の終了に伴い、後期基本計画を策定しました。

●本町における人口減少対策および地域活性化対策の方向性を定めた「斑鳩町人口ビジョン」と「斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

●官学連携の推進を目的に、機能的・効果的な運動や運動習慣の大切さを学ぶ機会として、中学1年生を対象に、畿央大学と連携し、大学の専門性を活用した指導などを実施しました。

## 5 活力とにぎわいのあるまちづくり

●生駒郡内の史跡・名勝などをめぐり、豊かな歴史や文化を満喫できる「聖徳太子ゆかりの地を巡る『いにしえ浪漫街道ツーデーウォーク』」を生駒郡4町が共同で開催しました。

●地元消費の拡大、地域経済の活性化のため、斑鳩町商工会が行うプレミアム商品券、プレミアム・リフォーム券の発行を支援しました。

●訪日外国人旅行者が快適に、そして安心して観光できるように、法隆寺iセンターな



▲常楽市のようす

●どに無料Wi-Fi環境を整備しました。

●観光客と地域住民の交流および観光産業の魅力発信のため、民間事業者主体の1週間連続イベント「いかるがWee eek」を開催しました。

# 平成27年度決算から

平成27年度に斑鳩町の一般会計に入ってきたお金(歳入)は、90億3,825万円、使ったお金(歳出)は、85億5,549万円、差引、4億8,275万円となりました。ここから、平成28年度に繰り越す財源、3,051万円を差し引いた金額(実質収支額)は、4億5,224万円の黒字でした。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を受けて作成した健全化判断比率(下図参照)については、いずれの比率についても早期健全化団体となる基準を大きく下回っており、現段階については健全な状況となっております。

今後も人口減少と少子高齢化が同時進行する厳しい社会経済状況が続くと予想されますので、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

## 決算についての問合せ

財政課 (☎内線253)

## ■ 斑鳩町の健全化判断比率の状況 (平成27年度)

(単位：%)

指標	区分	平成27年度(A)	平成26年度(B)	(A) - (B)	指標の概要
実質赤字比率	斑鳩町の比率	— (△7.75)	— (△6.92)	△0.83	福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を把握する指標
	早期健全化基準	14.52	14.59		
	財政再生基準	20.00	20.00		
連結実質赤字比率	斑鳩町の比率	— (△6.95)	— (△5.36)	△1.59	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を把握する指標
	早期健全化基準	19.52	19.59		
	財政再生基準	30.00	30.00		
実質公債費比率	斑鳩町の比率	6.9	6.9	0.0	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を把握する指標
	早期健全化基準	25.0	25.0		
	財政再生基準	35.0	35.0		
将来負担率	斑鳩町の比率	40.3	37.4	2.9	地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを把握する指標
	早期健全化基準	350.0	350.0		
	財政再生基準	—	—		

注) 実質収支または連結実質収支が黒字である場合は、「実質赤字比率」または「連結実質赤字比率」は負の値で表示しています。

## 平成27年度

### 斑鳩町財政健全化審査の結果

監査委員室 (☎内線305)

#### ■ 審査の結果

審査に付された健全化判断比率・資金不足比率およびその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

## 平成27年度

### 一般会計・各特別会計決算審査

監査委員室 (☎内線305)

#### ■ 審査の結果

審査に付された一般会計および各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して調製され誤りのないものと認められた。また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されているものと認められた。

詳細については、役場2階情報公開総合窓口をご覧ください。

監査委員室 (☎内線305)

## 広報いかるがに広告を掲載しませんか

まちづくり政策課 (☎内線214)

広告掲載場所	大きさ	配色	広告掲載料
お知らせページ下一段相当	180mm × 58mm	墨、古代朱の2色	1か月(税込み) 18,513円
お知らせページ下一段2分の1相当	89mm × 58mm	墨、古代朱の2色	1か月(税込み) 10,284円
裏表紙下段	180mm × 80mm	4色カラー	1か月(税込み) 28,799円
裏表紙下段2分の1相当	89mm × 80mm	4色カラー	1か月(税込み) 15,427円



# 平成27年度 水道事業会計決算

問合せ  
上水道課  
☎0745  
⑦1401

平成27年度の決算額は、収入が7億849万7,962円、支出6億7,411万8,308円、差引3,437万9,654円の当年度純利益（前年度純利益3,512万6,570円）となりました。

## ■ 事業の概要

	平成27年度	平成26年度	
総給水戸数	10,824戸	10,777戸	
総給水量	2,992,154㎡	3,020,539㎡	
内訳	県水	2,016,426㎡	2,029,060㎡
	自己水	975,728㎡	991,479㎡
総有収水量	2,831,201㎡	2,846,322㎡	
有収率	94.6%	94.2%	

県営水道の依存率は約67.4%です。有収率は、給水量に対して、料金収入となる水量の割合で、有収率が高いほどムダな水が少ないことになります。（平成26年度全国平均は約89.8%）

## ■ 建設改良工事の概要

### ・配水設備改良工事

工事延長 3,261m  
工事費 224,140千円

### ・浄水場設備改良工事 21,014千円



## ■ 有収率の推移

年度	斑鳩町 (%)	全国平均 (%)
21	95.4	90.0
22	95.0	90.1
23	95.4	89.5
24	94.2	90.0
25	95.0	90.1
26	94.2	89.8
27	94.6	—

## ■ 経理状況

### イ. 損益計算書【平成27年4月1日～平成28年3月31日】

(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
[1] 水道事業費用	674,118,308	[1] 水道事業収益	708,497,962
(1) 営業費用	646,702,342	(1) 営業収益	629,716,442
(2) 営業外費用	27,415,966	(2) 営業外収益	78,781,520
(3) 特別損失	0	(3) 特別利益	0
[2] 当年度純利益	34,379,654		
合計	708,497,962	合計	708,497,962

### ロ. 貸借対照表【平成28年3月31日現在】

(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
[1] 固定資産	5,281,685,416	[3] 固定負債	1,305,025,479
(1) 有形固定資産	5,277,849,767	(1) 企業債	1,300,311,871
(2) 無形固定資産	250,500	(2) リース債務	1,213,608
(3) 投資	1,446,000	(3) 特別修繕引当金	3,500,000
(4) リース資産	2,139,149		
		[4] 流動負債	302,482,103
		(1) 企業債	57,361,891
		(2) リース債務	1,106,405
		(3) 未払金	228,194,961
[2] 流動資産	535,126,110	(4) 引当金	5,188,000
(1) 現金及び預金	374,031,957	(5) その他	10,630,846
(2) 未収金	155,784,329		
(3) 貯蔵品	5,309,824	[5] 繰延収益	2,187,093,390
		(1) 長期前受金	2,187,093,390
		(資本の部)	
		[6] 資本金	780,913,446
		(1) 自己資本金	780,913,446
		[7] 剰余金	1,241,297,108
		(1) 資本剰余金	116,481,293
		(2) 利益剰余金	1,124,815,815
合計	5,816,811,526	合計	5,816,811,526

## 平成27年度 水道事業会計決算審査

監査委員室 (☎内線305)

### ■ 審査の結果

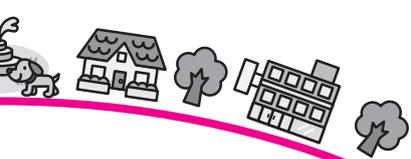
平成27年度斑鳩町水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成され、当事業年度の経営成績および当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

水道事業は今後も短期間においては問題ないと思われるが、中期における更新計画を定めるには、更新にかかる財源の確保を講じる必要がある。将来にわたり施設と財政両面で健全性が維持されるよう、「年間有収水量の減少」、「企業債の償還金の増加」、「老朽管などの更新、耐震化工事などの費用」の要因に十分配慮して持続可能な水道事業経営を望むものである。



詳細については、役場2階情報公開総合窓口でご覧ください。

監査委員室 (☎内線305)



## 斑鳩町コミュニティバス 実証運行がはじまりました

バスの台数を1台から2台に増やして運行するコミュニティバスの実証運行が、10月1日からはじまりました。

この実証運行の開始に先立ち、9月29日には、町議会議員、町地域公共交通会議委員ら関係者の参加のもと、町役場正面玄関前で、新しいバスのお披露目式が開催されました。

式典では、町長から「地域に愛されるバスとして、より多くの方々にご利用いただきたい」とあいさつがありました。



▲ 新しくなったコミュニティバスに体験乗車

また、運行開始を記念してテープカットが行われたあと、斑鳩幼稚園の年長組の園児たちによるパゴちゃんのイメージソング「斑鳩、いかが??」の歌の披露がありました。

買い物や通院、公共施設利用の際など日常生活のさまざまな場面で、2台になって、より便利になったコミュニティバスをぜひ、ご利用ください。

▶ テープカットの  
すしよ



## 竜田揚げで、斑鳩町を全国PR

～ 斑鳩町で「日本竜田揚げ協会」が誕生～

竜田揚げで斑鳩町を盛り上げようと、斑鳩町商工会青年部の有志のみなさんが、「竜田揚げ上げ↑プロジェクト」を立ち上げ、平成25年度から町内外のイベントなどで活動されてきました。

この活動をさらにパワーアップさせ、今年8月には「日本竜田揚げ協会」が発足しました。

竜田揚げを斑鳩町から発信することで、斑鳩町を全国にPRされます。

すっかり斑鳩町のソウルフードになった竜田揚げを住民みんなで応援して、斑鳩町の良さをさらに多くの人に知ってもらいましょう。



▲ イベントで大人気の日本竜田揚げ協会

11月22日

斑鳩名物 竜田揚げ vs

宇佐名物 宇佐からあげ

全国門前町サミット in 斑鳩開催を記念して、斑鳩町の竜田揚げと、大分県宇佐市のからあげの競演(ふるまい)を開催します。

日時 11月22日(火) 午後4時～  
(なくなり次第終了)

場所 法隆寺観光自動車駐車場

無料のふるまいです。数に限りがあります。

「斑鳩竜田揚げ 食べ歩きマップ」は、法隆寺駅北口 FIVE PAGODA いかるがアンテナショップ・斑鳩町商工会・法隆寺 i センター・役場まちづくり政策課などで配布しています





## スポーツの秋！大活躍の子どもたち！

～ 斑鳩町立小中学校・幼稚園・保育園運動会～

9月下旬から10月上旬にかけて、斑鳩町内の小中学校や幼稚園、保育園で運動会を開催しました。

子どもたちは、運動場を元気一杯に駆け回り、この日のために一生懸命練習してきた成果を、観覧に訪れたみなさんにお披露目していました。



▲パゴちゃんも応援！  
保護者のみなさんといっしょに玉入れ競技



▲運動会、一生懸命頑張りました！

たつた保育園の運動会では、演技やかっこで走る子どもたちは、楽しく、明るい表情で一杯でした。

プログラムの途中で、パゴちゃんが登場し、園児たちは大はしゃぎ。パゴちゃんのイメージソング「斑鳩、いかが??」の曲とともに、保護者のみなさんも交えて玉入れ競技を開始。パゴちゃんと一緒に運動会を楽しみました。

## 地域で防災意識を高めよう！

～ 斑鳩町自治会連合会・防災講演会～

9/22・役場地下大会議室

斑鳩町自治会連合会の主催で、同連合会加入自治会を対象とした防災講演会が開催されました。

講演会では、近年、特に防災面での地域の絆づくりの重要性は増している一方で、自治会離れが進んでいるという現状のもと、自治会の活性化をはかり、どのように防災対策・コミュニティづくりを行えばよいのかという点をテーマに、防災士でリスク管理・危機管理の専門家である戸村智憲氏から、地域のことを一番よく知っている自治会だからこそできる災害対応や、実際の状況を想定した実践的な訓練の実施が重要であるという話がありました。

日ごろからの地域での会話や声かけが、自助・共助のある安全な地域づくりの第一歩となることを、あらためて知る良い機会となりました。



## 親子で防災

～ やはらぎフェスタ～

9/25・中央公民館

「地域や家庭での防災意識を高める」ことを目的に、法隆寺青年会議所により「やはらぎフェスタ」が開催されました。

スタンプラリー形式で、煙体験やAED体験などを体験でき、子どもから大人まで楽しんで、防災や減災への意識を高めていました。



▲新聞で災害時にも役立つスリッパを手づくり

# 風

～斑鳩文化財センター  
だより～

斑鳩文化財センター  
(☎0745-70-1200)



▶群馬県天の宮古墳出土  
掛甲(復元品)

10月号では、11月27日まで開催しているの内容を紹介しましたが、今月号ではその見どころについて紹介します。

## 藤ノ木古墳と奈良県内の古墳から出土した武器、武具

### 藤ノ木古墳出土の掛甲

掛甲は藤ノ木古墳の石室の奥壁と石棺との間から、馬具などとともに出土しました。

「小札」と呼ぶ小さな鉄製の板を連ねたよろいを掛甲と呼んでいます。大きな鉄板をつないだものと比べて動きやすく作られています。小札をよく見ると、小判形をしたものから細長いものまでいろいろな形があります。これらは、胴や腰、膝などの装着する部位に合わせて作られているためです。掛甲は、古墳時代に中国大陸から朝鮮半島を経て日本に伝わったものですが、その後、平安時代から鎌倉時代の武士が着用した大鎧へと発展していき、その技術は、戦国期の甲冑にも生かされています。

### 烏土塚古墳(平群町)

今回の展示では、藤ノ木古墳以外の奈良県内の古墳からの出土品も合わせて展示しています。今月号では、これらの展示品の中から、烏土塚古墳(平群町)の出土品について紹介します。

烏土塚古墳は全長約60.5mの前

方後円墳で後円部に大型の横穴式石室があり、2基の組合式家形石棺がおさめられています。今回は、金銀装大刀や鉄鍔、鉄鎌などを展示しています。このうち金銀装大刀は、柄の一部が欠損していますが、現存する長さが91.5cmあります。鞘の3箇所金製の環をはめたり、銀製の薄い板を巻くなど装飾性の高い大刀です。なお、藤ノ木古墳からも、華麗な装飾を施した大刀が出土しています。

### 平成28年度秋季特別展

「藤ノ木古墳の武器・武具展  
— 武装から藤ノ木古墳を  
考える —」

日時 10月29日(土)～  
11月27日(日)

※会期中無休

午前9時～午後5時

(ただし、入館は午後

4時30分まで)

観覧料 大人300(2

40)円、高校・大学

生100(80)円、中学

生以下無料

※(一)内は20人以上の団

体料金



▲金銀装大刀(烏土塚古墳)

### 「斑鳩考古学講座」 参加者募集

斑鳩文化財センター

(☎0745⑦1200)

(fax0745⑦1201)

### 「文化財めぐり

— 斑鳩の中世をめぐる —」

日時 11月27日(日)

午後1時～4時(予定)

場所 龍田神社、伊弉册命神社、上

宮遺跡など

対象 町在住・在勤の人

(中学生以上)

定員 20人(先着順)

参加費 約50円(保険料)

募集期間 11月7日(月)～  
11月18日(金)

申込・問合せ 斑鳩文化財センター

窓口・faxで受け付けします。

詳しくは斑鳩文化財センターへお

問い合わせください。

※特別展開催期間中のため、水曜日の窓口受付も可能です。





## 図書館だより

申込・問合せ 町立図書館  
 ☎ 0745-77733  
 fax 0745-7735  
 E-mail: mailmaster@librarykaruga.jp  
 HP: http://www.librarykaruga.jp/

おはなし会・読み聞かせ

■ 町立図書館

水曜日のおはなし会

日時 11月9日(水) 午後2時～

協力 ひこはな絵本の会

対象 0歳～6歳

土曜日のおはなし会

日時 11月19日(土) 午後3時～

協力 おはなしさんぽ

対象 小学生以下

場所 いずれも多目的室

定員 各25人(先着順)

※会場がいっぱいになった場合は、お子さんを優先とします。

■ 中央公民館図書室

0歳からの絵本のじかん

日時 11月8日(火) 午前11時～

対象 0歳～4歳

定員 10人

お知らせ

図書館ホームページの

利用休止について

いかるがホール受変電設備の法定点検による停電のため、次のとおり図書館ホームページを休止します。

日時 11月15日(火)

午前8時～午後5時(予定)

※雨天の場合は、11月22日(火)

なお、図書館は休館日ですが、公民館図書室は開室しています。

12月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントします。

対象 6か月～1歳未満の赤ちゃん

とその保護者

※保護者だけでも受け取り可能です。

日時 12月2日(金)・3日(土)

午前10時～午後5時

場所 町立図書館

持物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券

※読書ボランティアによる読み聞かせ・説明をご希望の人は、次の時間帯にお越しください。

12月2日(金)・3日(土)  
午前10時～11時

● おすすめの本 ●

『建築する動物』



写真  
インゴ・アルント著  
スペースシャワー  
ネットワーク

「自分たちの快適な住まいを建築する。人間には想像できないようなこの精巧な建築物を子どもたちに見てほしい。」

8月の斑鳩町人権セミナーで、講師の加藤啓子氏が「おすすめのエほん」として紹介した生き物の巣の本格写真集。

人間の建築術にも応用されてきた驚きの世界をいっしょにのぞいてみませんか。

― 図書展示 ―

「実りの秋・芸術の秋」にちなんだ本を展示します。

許しません！滞納  
町税・県税の  
一斉滞納整理期間

税務課 (☎内線155・156)

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、奈良県では今年度も11月・12月を「市町村税・県税の一斉滞納整理期間」として、一斉に重点的な滞納整理に取り組みます。

期間中は、県内市町村と県が協力して、差押・公売などによる滞納整理に集中的に取り組みます。納付が遅れている場合は、早期に納付してください。



▲税金を納付されない場合、自動車やバイクを差し押さえることがあります。

# 住民活動センターだより



問合せ 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）（☎0745 ⑩1000代）

今年度から活動がスタートしている、11団体の活動提案事業の動きを紹介します。

今月号では、「歩こう会（健康増進普及月間イベント）」と「食を通した世代間交流」を紹介します。

## 「歩こう会（健康増進普及月間イベント）」

団体名：運動普及ボランティア（代表 松本 成男）



わたしたちは、健康対策課（保健センター）と協働して、「はつらつ運動教室」を企画・運営しています。今年度はさらに、楽しくウォーキングできる「歩こう会」を9月3日に開催しました。今回は目安地区に行き、斑鳩町観光ボランティアの会のガイドから観光スポットの説明を受けました。参加されたみなさんは興味深く耳を傾けておられました。普段、自転車や自動車に乗っていると気づかないことを、歩くことで再発見できました。

次回「歩こう会」は、11月15日(火)に開催予定。詳細は、10月号お知らせ版をご覧ください。わたしたちと歩きながら健康寿命をのばしましょう！

## 食を通した世代間交流

団体名：斑鳩町栄養士会（代表 服部 直美）

斑鳩町に住んでいる子どもから高齢者までの人々が、食を通して交流できる場として、8月29日に東公民館で「ふれあいミニクッキング」を開催しました。

調理だけでなく、栄養士会によるエプロンシアター（布でつくった身体のしくみ）や、斑鳩町食生活改善推進員協議会による食育かるた（食物・調理に関する知恵などをかるたにしたもの）で、食生活の大切さを学んでいただきました。



「いももち」と「マシュマロのヨーグルトあえ」をつくりました。とてもおいしくでき、子どもたちに大人気でした！

平成29年度事業分「斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業」の応募団体による公開プレゼンテーションを行います。

日時 11月8日(火) 午後2時～  
場所 役場地下大会議室

# パゴちゃんの地球とながよし

環境対策課  
(☎内線133)



パゴちゃんの地球とながよしでは、斑鳩町がすすめる「ゼロ・ウェイストのまちづくり」について特集するよ。

今回は、衛生処理場にある、ごみ分別体験ステーションをパゴちゃんが見学してきたよ。

## ゼロ・ウェイストのまちづくり①

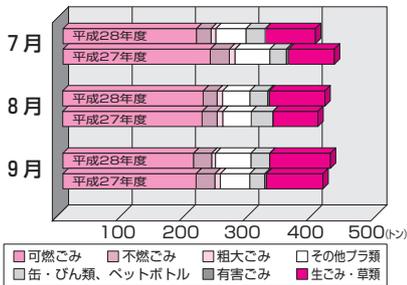
～ ごみ分別体験ステーションに行ってみよう!～

斑鳩町では、ごみを燃やさない、埋め立てない「ゼロ・ウェイスト」のまちづくりをすすめています。

ゼロ・ウェイストのまちを実現するためには、ごみの発生抑制と徹底した資源化が不可欠となります。

ごみ分別体験ステーションでは、今までどおりの方法で持ち込んだごみを、35種類に細かく分別することで、さらなる資源化がはかれるだけでなく、みなさんが使用する指定袋の削減にもつながることを実感していただけます。

家庭から出るごみの量



**9月の生ごみたい肥化量31,040kg**  
可燃ごみの13.1%をたい肥化できました  
※モデル世帯数5,683世帯(9月末)

パゴちゃん  
ごみ分別体験ステーションに来たよ。

収集員さん  
パゴちゃん、よく来たね。パゴちゃんが持ってきたごみから、資源になるものを分けてみよう!

収集員さん

衣類にお鍋、ゲーム機に陶器の食器、インクカートリッジ、お菓子の缶、すべてリサイクルできるよ。空になった不燃ごみ袋はまた使えるから、持ってかえるといいよ。

パゴちゃん  
金属だけでも、アルミ、鉄、ブリキ、銅と分別するんだね。分ければ資源になるものはたくさんあることが分かったよ。

### 毎月10日と20日は陶器回収の日(11月の陶器等回収日)

11月10日(木)・11月21日(月)  
環境対策課(午前8時30分～午後5時30分)  
衛生処理場(幸前2-8-9)(午前8時30分～午後3時30分)  
※衛生処理場のみ、11月12日(土)、11月27日(日)も受け付けします。

## 広報クイズ

**Q** ごみ分別体験ステーションでは、今までどおりの方法で持ち込んだごみを、○○種類に細かく分別します。さて、○○に入る言葉は何でしょう。

**応募方法** はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

● 10月号のクイズの答 イカーりる(応募総数12) ●

町政や広報についての意見・ご要望も、お書き添えください。

## 町民憲章(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀ 町の木・くるまつ

情 報

- 主な連絡先  
 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001  
 上水道課 ☎0745-74-1401  
 下水道課 ☎0745-74-2406  
 町立図書館 ☎0745-75-7733  
 中央公民館 ☎0745-74-1511  
 東公民館 ☎0745-74-4122  
 西公民館 ☎0745-75-3911  
 中央体育館 ☎0745-75-3100  
 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200  
 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000  
 保健センター ☎0745-70-0001  
 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800  
 ふれあい交流センターいきいきの里 ☎0745-74-0990  
 衛生処理場 ☎0745-74-2371  
 西老人憩の家 ☎0745-74-1517  
 東老人憩の家 ☎0745-74-5050  
 三室休日診療所 ☎0745-74-4100  
 いかるがホール ☎0745-75-7743  
 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884  
 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
- ※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

催し

「聖徳太子の足跡をたどる」  
 ～あなたに見せたい  
 斑鳩三塔と  
 晩秋の古道を歩く～

斑鳩町観光協会

☎0745⑦46800

聖徳太子の足跡をたどり、斑鳩の里の魅力を再発見しませんか。

日時 11月18日(金)  
 午前9時～正午

(受付 午前8時45分～)

集合場所 JR法隆寺駅

参加費 無料(拝観料は自己負担)

コース JR法隆寺駅→上宮遺跡公園

園→中宮寺跡→法起寺→法輪寺→

三井赤染井→斑鳩神社→ウオー

ナー塔→法隆寺→法隆寺iセン

ター

※ウォーク終了後オプショナルツアーあり。

主催 斑鳩の里

観光ボランティアの会

家庭教育講演会

中央公民館(水曜日休館)

☎0745⑦41511

「ひとりひとりが大切な存在」  
 子どもたちに安心・自信・自由を」

日時 11月11日(金)

午前9時30分～11時

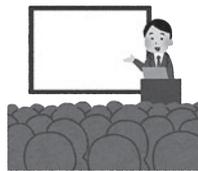
場所 中央公民館 大ホール

講師 CAP 西大和

受講料 無料

※無料託児あります。

(事前申込必要)



人権セミナー

生涯学習課(☎内線237)

日時 11月18日(金)  
 午後1時30分～3時

場所 中央公民館 大ホール

演題 「仕事と介護と人権」

講師 北場社会保険労務士事務所  
 所長 北場 好美 氏

11月の相談

相談日	時間	場所	申込
無料法律相談 8日(火)、15日(火)、22日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談 24日(木)	9:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
10日(木)、17日(木)	13:00～16:00		
人権相談 9日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00	中央公民館	事前に☎0745⑦40077 までご連絡ください ☎0744④2055 fax0744④2056 (若者サポートステーションやまと)
行政相談 1日(火) (毎月第1火曜日)			
青少年悩みごと 教育相談	毎週火・金・土曜日	中央公民館	事前に☎0745⑦40077 までご連絡ください ☎0744④2055 fax0744④2056 (若者サポートステーションやまと)
出前サボステ若者 自立の無料相談	毎月第2土曜日	中央公民館	福祉子ども課 (☎内線125)
子育て相談	毎月第2・第4水曜日	生き生きプラザ 斑鳩相談室	予約専用☎⑦9269 休日を除く8:30～17:30
女性のための相談	11日(金) (第2金曜日) 25日(金) (第4金曜日)	役場会議室	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745⑦41218
増改築無料相談	19日(土) (毎月第3土曜日)	中央公民館	

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

● 広告枠 ●



**スポーツ**

問合せ  
申込 中央体育館(水曜休館)  
(☎0745(7)3100)

**いかるがの里・法隆寺マラソン  
斑鳩三塔健康走ろう会**

**いかるがの里・法隆寺マラソン**

日時 平成29年2月11日(祝・土)

(雨天決行、積雪の場合は中止)

申込 10月31日(月)～12月2日(金)

※昨年より、申込期限が早くなつて

いますので、ご注意ください。

スタート (ハーフ) 正午

会場 すこやか斑鳩・スポーツセン

ター

種目

**ハーフの部・10kmの部(男女別)**

・男子 高校生～29歳以下の部

・男子 30歳代の部

・男子 40歳代の部

・男子 50歳代の部

・男子 60歳以上の部

・女子 高校生～39歳以下の部

・女子 40歳以上の部

**定員(ハーフの部のみ)**

2,000人(先着順)

**参加資格**

・高校生以上の健康な人

・次の制限時間内に走れる人

**制限時間**

10kmの部

ゴール地点……………90分

ハーフの部

8km地点……………52分

10.5km地点……………67分

18.7km地点……………121分

ゴール地点……………135分

**参加料**

・一般……………3,500円

・高校生……………2,000円

※参加取り消しまたは大会中止の場合でも参加料はお返しできませんので、ご了承ください。

**斑鳩三塔健康走ろう会**

日時 平成29年2月11日(祝・土)

(小雨決行、積雪の場合は中止)

申込 10月31日(月)～12月2日(金)

※昨年より、申込期限が早くなつて

いますので、ご注意ください。

スタート

法隆寺コース……………午前9時

法輪寺・法起寺コース……………

……………午前9時30分

※昨年より、スタート時刻が早くな

つていますので、ご注意ください。

会場 すこやか斑鳩・スポーツセン

ター

種目

・法隆寺コース……………3,000m

・法輪寺・法起寺コース……………

……………6,700m

**参加資格**

・4歳以上の健康な人

(小学生未満は、保護者同伴)

・スタート時刻から法隆寺コース

110分、法輪寺・法起寺コース

120分以内に完走できる人

**参加料** 4歳～中学生……………500円

高校生以上……………1,000円

●各種目共通事項

※申込用紙は、役場・各公民館・中

央体育館・図書館で配布します。

※参加する人は、あらかじめ医師の

診断を受けるなど健康管理に十分

注意し、ベストコンディションで

参加してください。

※万一事故が起きた場合、主催者で

応急処置を行います。責任は参

加者にあるものとします。

**11月の納税**

納期限 **11月30日(水)**

○国民健康保険税

○後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第5期分)

……………国保医療課(☎内線114)

○介護保険料

(普通徴収・第5期分)

……………長寿福祉課(☎内線126)

お忘れなく納付してください。

**いかるがの里・法隆寺マラソン  
運営ボランティア募集**

いかるがの里・

法隆寺マラソン大会事務局

(中央体育館内)

全国各地から多くのランナーが参

加する伝統ある「いかるがの里・法

隆寺マラソン」の運営に、ボランテ

ィアとして参加しませんか。

**日時** 平成29年2月11日(祝・土)

午前10時～午後4時頃

**応募方法** 12月23日(祝・金)までに、

住所・氏名・年齢、電話番号を事

務局へご連絡ください。

**応募先** いかるがの里・法隆寺マラ

ソン大会事務局(中央体育館内)

**応募資格** 町在住で大会日時の間す

べてにご協力いただける人で当

日、自転車または徒歩で参加可能

な人(20歳以上)

※応募締切後、ボランティア参加者

を決定し、業務内容の通知をし

ます。ボランティア参加者について

は、実行委員会で傷害保険に加入

します。



平成29年度公民館  
自主グループ登録事前説明会

中央公民館（水曜日休館）

☎0745⑦41511

公民館自主グループ登録手続きなどに関する事前説明会を行います。

日時 11月29日（火）

午前10時～11時（予定）

場所 中央公民館 大ホール

対象 平成29年度に、中央・西・東

公民館で活動予定の自主グループ代表者（代理可）または新たに自主グループの登録を希望されるグループの代表者

年末調整説明会

奈良税務署 法人課税第6部門

☎0742②67628

奈良税務署管内（奈良市・天理市・生駒市・大和郡山市、生駒郡）の源泉徴収義務者（事業主）を対象に、説明会を開催します。

日時 11月22日（火）

午後1時30分～3時30分

場所 奈良県文化会館（国際ホール）

奈良市登大路町6・2

子ども若者育成支援強調月間

11月は子ども若者育成支援強調月間です。

青少年の健全な育成について、斑鳩町青少年問題協議会では、年間を通じて次の取り組みを行っています。

- ・ 青少年の健全育成に関する啓発活動
- ・ 西和警察・西和地区地域安全推進委員斑鳩支部との町内巡回活動
- ・ 青少年の非行行為などの情報提供は、役場生涯学習課へお願いします
- ・ 青少年悩みごと相談（毎週火曜・金曜・土曜日 中央公民館内）

※要予約 ☎0745⑦40077

11月は児童虐待防止推進月間です

「さしおべて」

「あなたのその手 いちはやく」

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、連絡してください。秘密は厳守します。

問合せ

奈良県中央

子ども家庭相談センター

☎0742②63788（代）

斑鳩町要保護児童対策地域協議会

福祉子ども課 ☎内線127

全国共通ダイヤル

0570-064-0000

児童相談所に電話が繋がります。



配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで重要な課題です。

女性に対する暴力は、家庭内の問題や個人的な問題として考えられがちで、表面に出にくい特徴があります。一人で悩まないで、早めの相談が問題解決の第一歩です。

まちづくり政策課 ☎内線213

「女性に対する暴力防止」啓発パネル展示を行います

日時：11月12日（土）～11月25日（金）

場所：生き生きプラザ斑鳩 フリースペース



●斑鳩町女性のための相談（予約専用 ☎0745-75-9269）

専門の女性カウンセラーが、女性がかかえるさまざまな悩みなどの相談を面接や電話でお受けしています。

日時	毎月第2金曜日 午前9時30分～午後0時30分	相談料	無料
	毎月第4金曜日 午後1時～4時	相談場所	斑鳩町役場内会議室
	※1人50分程度、予約制、祝日の場合は振替		

●奈良県女性センター 女性相談コーナー（☎0742-22-1240）

※電話相談、面接相談（予約制）

日時	火～金曜日 午前9時30分～午後6時	相談料	無料
	土曜日 午前9時30分～午後8時	相談場所	奈良県女性センター
	日曜・祝休日 午前9時30分～午後5時		（月曜日が祝日の場合の直後の平日、年末年始を除く）



第6回 西和ふれあい祭り

地域活動支援センターまーぶる

(担当:鈴木)

☎0745⑦6545

fax0745⑦1578

精神障害のある当事者と支援者が、出店・作品展示・催し物などを通じて、地域・関係機関・家族の人達へ感謝を伝えるためのイベントです。どなたでも参加できますので、気軽にお越しください。

日時 11月19日(土)

午前10時〜午後1時

(小雨決行)

場所 地域活動支援センター

まーぶる (斑鳩町神南5-14-14)

全国一斉「女性の権利ホットライン」

☎0570・070・810

(全国共通ナビダイヤル)

夫・パートナーからの暴力や、職場などにおけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の権利に関わる問題全般について、人権擁護委員が無料・秘密厳守で電話相談に応じます。気軽にご利用ください。

日時 11月14日(月)〜20日(日)

(平日)午前8時30分〜午後7時

(土・日)午前10時〜午後5時

問合せ 奈良地方裁判所人権擁護課

☎0742②35457

陶芸「土の会」作品展のご案内

陶芸「土の会」清水

☎0745⑦6864

第13回作品展を次のとおり開催します。みなさんの来場をお待ちしています。

日時 11月19日(土)〜22日(火)

午前9時〜午後5時

(最終日は午後4時まで)

場所 中央公民館 1階展示室

主催 陶芸「土の会」(中央公民館)

自主グループ)

後援 斑鳩町教育委員会

陸上自衛隊高等工科大学 生徒を募集します

自衛隊奈良募集案内所

☎0742②75701

対象 平成29年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業(平成29年3月に中学校卒業見込みの人を含む)

受付 11月1日(火)〜平成29年1月6日(金) (必着)

1次試験 平成29年1月21日(土)

※その他、自衛官候補生(18歳以上27歳未満の男子)の募集も年間を通して受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

いかるがっ子の給食

みんなの

おいしい

給食紹介



きなこおはぎ

栄養価 1個分

エネルギー 115 kcal

塩分 0.1g

＜一口メモ＞

秋は、新米が収穫され一年で一番おいしい季節です。そのお米を使って保育園ではおはぎを作ります。子どもたちが大好きな味は、きなこ味。大豆は「畑のお肉」と呼ばれるくらいに高たんぱくで、カルシウム、カリウム、ビタミンB1、食物繊維をバランスよく含んでいる、完全栄養食です。体に良いおやつをご家庭でもどうぞ。



☆きなこおはぎ☆

材料12個分 精白米1合 餅米1合 きなこ50g さとう大さじ4 塩 小さじ1/6

作り方 ①米ともち米を洗い、普通の水加減より少し多めの水に、3時間位つけたあと、普通に炊飯する。②炊き上がったら、すりこぎ棒でよくつぶし、小判形に丸める。③きなことさとうと塩を混ぜあわせ、②にかけいただく。

■ **がん検診(集団)予定表** (事前申込要：電話・fax 申込可) **家族そろってがん検診！**

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診	11月29日(火) (容器提出日)	9:00~ 11:00	35歳以上	○容器は事前に保健センターで購入してください。(容器代300円)

☆検診時は、必ず健康手帳をご持参ください。

☆4週間前後で結果がわかります。異常の有無にかかわらず、検診結果を通知します。

● **子宮頸がん検診および乳がん検診について**

今年度の集団検診の日程は終了しましたが、委託医療機関で受ける個別検診は平成29年2月28日(火)まで受診できます。医療機関が混雑し、期限内に予約が取れないことがありますので、まだの人は早めに受診券を利用して受診しましょう。

※受診券や健康手帳は、保健センターで発行しています。

■ **健康相談予定表** (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	11月14日(月)	13:00~15:00	2人	こころの病気かどうか心配である、最近家族のようすがおかしいなどの相談

**知って防ごう！インフルエンザ**

インフルエンザはかぜに比べて感染力が強く症状が重いので、乳幼児や高齢者など抵抗力が弱い人は命にかかわる危険もあります。正しい対策を実践することで、インフルエンザを予防しましょう。

① **インフルエンザウイルスを体内に入れない**

- 人ごみを避ける
- マスクを着用する
- 手洗い・うがいをこまめにする
- 部屋を適度な湿度に保つ



② **インフルエンザウイルスを発症させない**

ウイルスの侵入を100%防ぐことはできません。そこで力を発揮するのが免疫力です。免疫力を高めて、ウイルスの発症を抑えましょう。

- バランスの良い食生活
- 適度な運動と十分な睡眠
- 体を冷やさない



③ **予防接種で重症化を防ぐ**

万が一感染しても、重症化を防ぐことができるといわれています。65歳以上の高齢者は肺炎などの合併症を起こしやすくなるので、予防接種を受けましょう。

**肺年齢測定 (今年度、最終です)**  
肺の健康度を評価する方法の一つとして、呼吸機能検査による「肺年齢」の測定があります。自分の肺年齢がどのくらいか測定してみませんか。

**日時** 11月28日(月)  
午前9時~11時  
午後1時30分~3時30分

**内容** 肺機能測定検査  
**対象** 町在住の20歳以上の人  
**定員** 20人(先着順)  
**持物** 健康手帳  
**申込** 11月7日(月)~  
※申し込み時に予約時間をお伝えします。





斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

# 母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
2歳6か月児健診（歯科）	11月17日(木)	12:45~13:15	H26年2・3月生	○歯科診察、フッ素塗布 持物：母子健康手帳、問診票、コップ、歯ブラシ 対象者には個人通知します。
子育て教室	11月25日(金)	9:45~10:00	1歳6か月~3歳児	○テーマ「風邪を吹きとばそう」 内容：手遊び歌、リズム遊び、発達についての話 申込：11月24日(木)まで 先着25組
1歳6か月児健診（内科・歯科）	12月8日(木)	12:45~13:30	H27年4・5月生	○内科・歯科診察、身体計測など 持物：母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します。
マザーズサロン	12月9日(金)	13:15~13:30	妊娠中の人、産後間もない人	○助産師が母乳育児のアドバイスをします。 申込：12月8日(木)まで 先着25組
離乳食教室	12月14日(水)	13:15~13:30	H28年8・9月生	○離乳食の話と試食 持物：母子健康手帳、タオル、お茶 申込：12月13日(火)まで
わんぱく広場	12月15日(木)	9:45~10:00	H28年2・3月生	○事故防止についての話、離乳食の試食 申込：12月14日(水)まで 持物：母子健康手帳、タオル、お茶 先着25組

## 一般不妊治療・不育治療費の一部助成

### 対象

- ・町内に住民登録があり、申請日に1年以上在住している夫婦
- ・不妊症または不育症と診断されて治療を受けている人
- ・医療保険に加入している人
- ・夫婦の前年の合計所得が730万円未満の人
- ・町税を完納している人

### 対象となる治療および費用

- ・体外受精・顕微授精以外の不妊治療または不育治療
- ・治療費・検査費用・薬剤費（ただし、文書料・個室料・食事代などは除く）

### 助成期間

申請した年度から5年間

### 助成額

- ・一般不妊治療：自己負担額のうち上限7万円
- ・不育治療：自己負担額のうち上限10万円

### 申請方法

平成29年3月31日までに、保健センターへ交付の申請手続きをしてください。

（申請は1年度につき1回）

※申請手続きなどについては保健センターへお問い合わせください。

## 郡山保健所 『がん患者サロンとまと』

郡山保健所 健康増進課

☎0743 510196

がん患者サロンは、がん患者や患者家族同士が悩みや不安を語りあうことができ、同じ体験をした仲間が集うことができる場です。今回は、がん診療連携拠点病院の管理栄養士による講演会も実施します。

日時 11月29日(火)

午後1時45分～4時

場所 郡山保健所 1階 大会議室

対象 県内に居住されているがん患者、家族など

### 内容

①講演「がん治療と食事②」  
～バランスのいい食事って？～

講師 近畿大学医学部奈良病院  
がん病態栄養専門管理栄養士

菅野 真美 氏

②交流会（がん患者・家族同士で情報交換）

申込 住所、氏名、電話番号、参加人数を記入後、fax ☎0

743 526095 または郵

送でお申し込みください。

〒639-1041

大和郡山市満願寺町60-1

郡山保健所 健康増進課

人の動き

👤 28,230人  
(前月比 +17)  
男 13,355人  
女 14,875人

🏠 11,445世帯  
(前月比 +10)

(平成28年9月30日現在)

問合せ  
斑鳩町総務部まちづくり政策課

〒636-0198  
奈良県生駒郡斑鳩町  
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745②1001

fax 0745②1011

※かけ間違いに注意!



ホームページ

http://www.town.  
ikaruga.nara.jp/

Eメール info@town.ikaruga.nara.jp



11月は紅葉の季節。紅葉と言えは竜田川。竜田川と言えは…、竜田揚げですね! 美味しい竜田揚げを食べて、綺麗な紅葉を見て、いかるが Weeeeeek など、イベントも盛りだくさんの11月。さまざまな斑鳩の魅力味わいたいですね。

㊦

# 町制70周年 写真でたどろう 斑鳩の記憶

## 平成29年は斑鳩町制70周年

「斑鳩の記憶アーカイブ化事業」でみなさんから集められた写真を、「斑鳩の記憶データベース」としてインターネット上で公開しています。  
(<http://archive-ikaruga.org/>)

このコーナーでは、データベースにある写真を、現在の姿と比較しながら、当時の様子やまちの風景などを紹介していきます。

### 昔



### ●法隆寺1丁目地内●

写真中央に見える細い道が新道(現在の国道25号)。

町民の人の記憶によると、当初鉄道が敷かれる予定だったが、その計画地が国道になったとのこと。なお、この開発にともない法隆寺の松並木が分断されたようです。

撮影時期：1940年代頃

現在は、西に法隆寺観光自動車駐車場、東に店舗があります。国道25号は、県内を走る主要道路のひとつとして、多くの車が往来しています。

※法隆寺観光自動車駐車場  
東側道路から撮影

### 今



## 町制70周年 協賛広告を募集します。

このスペースに、町制70周年を祝う協賛広告を掲載される団体(企業)を募集します。

掲載期間 平成29年1月号～12月号 協賛金 1か月10,000円

広告